

第 2 章

計画の基本理念と目標

1 基本理念

「地域共生社会」とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（平成29年2月7日「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進は、地域住民の暮らしに関わる地域生活課題への包括的・重層的な対応を地域づくりとあわせて進めることです。

社会的孤立や社会的排除をなくし、誰もが役割を持ち、お互いが支えあっていくことができる地域共生社会を創出することは、高い理想であるかもしれません。

しかしながら、誰もが主観的に幸せになってほしい、誰もが岡崎で暮らして良かったと思える「まち」でありたいという願いは強く、「第2次岡崎市地域福祉計画」から「みんなで築く ホッとなまち 生き生きと暮らせる 支えあいのまち」を基本理念に掲げて地域づくりを推進してきました。

本計画においても引き続きこの基本理念を掲げ、地域共生社会の実現に向けた挑戦を続けます。

■基本理念

みんなで築く ホッとなまち
生き生きと暮らせる 支えあいのまち



2 基本目標

（１）お互いを認め支えあう心を育て、地域のつながりを深めましょう

地域福祉についての周知、啓発により地域福祉活動へのきっかけづくりを行い、身近な手助けを必要とする人の声に気づくことができるような思いやりの心を育んでいきます。また、地域での交流を深めたり、居場所づくりを通じて、地域のつながりの強化を図ります。

（２）安全で安心して暮らせる地域をつくりましょう

生活困窮や社会的孤立などの地域生活課題に対応した包括的な支援体制の構築や福祉サービスの適切な利用促進をめざすとともに、地域・市・社会福祉協議会の連携をはじめ、専門機関との連携体制の強化を図り、多様なニーズに応じた仕組みづくりに取り組みます。

（３）こころ豊かに暮らす地域社会をめざしましょう

地域での活動を維持するため、また、活動を次の世代に引き継いでいくため、福祉活動の担い手づくりや活動団体の体制強化の推進を図ります。

3

施策体系

